

平成 3 1 年度県繰入金の主な事業項目 (案)

平成 2 9 年度県調整交付金	⇒	平成 3 0 年度県繰入金配分 (確定係数予算ベース)	⇒	平成 3 1 年度県繰入金配分 (案)																																																																																																																				
<table border="1"> <tr> <td>県調整交付金 (9%) 3 1 6 億 9 9 7 8 万円</td> <td></td> <td>県繰入金 (9%) 2 8 4 億 7 2 0 0 万円</td> <td></td> <td>県繰入金 (9%)</td> </tr> <tr> <td>普通調整交付金 (1号交付金、6%)</td> <td></td> <td>1号繰入金 (8%)</td> <td></td> <td>1号繰入金 (8%)</td> </tr> <tr> <td>2 1 1 億 3 3 1 8 万円</td> <td></td> <td>・納付金総額から控除 (5.8%) 1 8 3 億 4 8 6 2 万円</td> <td></td> <td>・納付金総額から控除</td> </tr> <tr> <td>特別調整交付金 (2号交付金、3%)</td> <td></td> <td>・激変緩和措置 (2.2%) 6 9 億 5 9 8 2 万円</td> <td></td> <td>・激変緩和措置</td> </tr> <tr> <td>1 0 5 億 6 6 5 9 万円</td> <td></td> <td>2号繰入金 (1%) 3 1 億 6 3 5 6 万円</td> <td></td> <td>2号繰入金 (1%)</td> </tr> <tr> <td>財政調整</td> <td></td> <td>各保険者 (各市町村) の事業への取組</td> <td></td> <td>各保険者 (各市町村) の事業への取組</td> </tr> <tr> <td>7 0 億 3 7 1 0 万円</td> <td></td> <td>・医療費適正化事業</td> <td></td> <td>・医療費適正化事業</td> </tr> <tr> <td>国調整交付金減額分の調整</td> <td>廃止</td> <td>・適正賦課及び収納率向上に関する事業</td> <td></td> <td>・適正賦課及び収納率向上に関する事業</td> </tr> <tr> <td>6 億 6 5 9 0 万円</td> <td></td> <td>・適用適正化に関する事業</td> <td></td> <td>・適用適正化に関する事業</td> </tr> <tr> <td>高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業の調整</td> <td>廃止</td> <td>・その他、事業の適正化に関する事業</td> <td></td> <td>・その他、事業の適正化に関する事業</td> </tr> <tr> <td>9 7 9 8 万円</td> <td></td> <td>(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)</td> <td></td> <td>(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)</td> </tr> <tr> <td>保険財政共同安定化事業の拡大</td> <td>廃止</td> <td>(国保運営方針)</td> <td></td> <td>(国保運営方針)</td> </tr> <tr> <td>6 3 億 6 1 4 0 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各保険者 (各市町村) の事業への取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 5 億 2 9 5 0 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費適正化事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 億 4 5 5 3 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正賦課及び収納率向上に関する事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 0 億 4 7 1 2 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用適正化に関する事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 億 5 7 9 9 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他、事業の適正化に関する事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子供医療費減額措置の補てん、国保診療施設等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 6 億 7 8 8 8 万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	県調整交付金 (9%) 3 1 6 億 9 9 7 8 万円		県繰入金 (9%) 2 8 4 億 7 2 0 0 万円		県繰入金 (9%)	普通調整交付金 (1号交付金、6%)		1号繰入金 (8%)		1号繰入金 (8%)	2 1 1 億 3 3 1 8 万円		・納付金総額から控除 (5.8%) 1 8 3 億 4 8 6 2 万円		・納付金総額から控除	特別調整交付金 (2号交付金、3%)		・激変緩和措置 (2.2%) 6 9 億 5 9 8 2 万円		・激変緩和措置	1 0 5 億 6 6 5 9 万円		2号繰入金 (1%) 3 1 億 6 3 5 6 万円		2号繰入金 (1%)	財政調整		各保険者 (各市町村) の事業への取組		各保険者 (各市町村) の事業への取組	7 0 億 3 7 1 0 万円		・医療費適正化事業		・医療費適正化事業	国調整交付金減額分の調整	廃止	・適正賦課及び収納率向上に関する事業		・適正賦課及び収納率向上に関する事業	6 億 6 5 9 0 万円		・適用適正化に関する事業		・適用適正化に関する事業	高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業の調整	廃止	・その他、事業の適正化に関する事業		・その他、事業の適正化に関する事業	9 7 9 8 万円		(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)		(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)	保険財政共同安定化事業の拡大	廃止	(国保運営方針)		(国保運営方針)	6 3 億 6 1 4 0 万円					各保険者 (各市町村) の事業への取組					3 5 億 2 9 5 0 万円					医療費適正化事業					6 億 4 5 5 3 万円					適正賦課及び収納率向上に関する事業					1 0 億 4 7 1 2 万円					適用適正化に関する事業					1 億 5 7 9 9 万円					その他、事業の適正化に関する事業					子供医療費減額措置の補てん、国保診療施設等					1 6 億 7 8 8 8 万円				
県調整交付金 (9%) 3 1 6 億 9 9 7 8 万円		県繰入金 (9%) 2 8 4 億 7 2 0 0 万円		県繰入金 (9%)																																																																																																																				
普通調整交付金 (1号交付金、6%)		1号繰入金 (8%)		1号繰入金 (8%)																																																																																																																				
2 1 1 億 3 3 1 8 万円		・納付金総額から控除 (5.8%) 1 8 3 億 4 8 6 2 万円		・納付金総額から控除																																																																																																																				
特別調整交付金 (2号交付金、3%)		・激変緩和措置 (2.2%) 6 9 億 5 9 8 2 万円		・激変緩和措置																																																																																																																				
1 0 5 億 6 6 5 9 万円		2号繰入金 (1%) 3 1 億 6 3 5 6 万円		2号繰入金 (1%)																																																																																																																				
財政調整		各保険者 (各市町村) の事業への取組		各保険者 (各市町村) の事業への取組																																																																																																																				
7 0 億 3 7 1 0 万円		・医療費適正化事業		・医療費適正化事業																																																																																																																				
国調整交付金減額分の調整	廃止	・適正賦課及び収納率向上に関する事業		・適正賦課及び収納率向上に関する事業																																																																																																																				
6 億 6 5 9 0 万円		・適用適正化に関する事業		・適用適正化に関する事業																																																																																																																				
高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業の調整	廃止	・その他、事業の適正化に関する事業		・その他、事業の適正化に関する事業																																																																																																																				
9 7 9 8 万円		(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)		(個々の市町村の財政安定化や運営方針に定める取組の推進を図るため、保険者努力支援制度における評価指標等も考慮しつつ、適切に交付基準等の設定を行う。)																																																																																																																				
保険財政共同安定化事業の拡大	廃止	(国保運営方針)		(国保運営方針)																																																																																																																				
6 3 億 6 1 4 0 万円																																																																																																																								
各保険者 (各市町村) の事業への取組																																																																																																																								
3 5 億 2 9 5 0 万円																																																																																																																								
医療費適正化事業																																																																																																																								
6 億 4 5 5 3 万円																																																																																																																								
適正賦課及び収納率向上に関する事業																																																																																																																								
1 0 億 4 7 1 2 万円																																																																																																																								
適用適正化に関する事業																																																																																																																								
1 億 5 7 9 9 万円																																																																																																																								
その他、事業の適正化に関する事業																																																																																																																								
子供医療費減額措置の補てん、国保診療施設等																																																																																																																								
1 6 億 7 8 8 8 万円																																																																																																																								